

女性・男性の悩み相談

～女性には女性相談員が、男性には男性相談員が相談に応じます～

閩人権政策課 ☎・☎(582)1116 FAX(582)0539

女性や男性が抱えるさまざまな悩み事をお聞きし、気持ちを整理しながら解決策と一緒に考えます。下記のような悩みを抱えている人は、ひとりで悩まず、相談してください。

- ・結婚・離婚・家庭内の不和や、男女間のトラブルで悩んでいる
- ・職場や地域での人間関係に悩んでいる
- ・将来への不安や孤独感を誰かに聞いてほしい

私たちが相談をお受けしています 安心して相談してください



おがさき
尾崎相談員



みはら
三原相談員



ふくだ
福田相談員

女性相談

時毎月第2金曜日午前9時～正午 所市役所 2階 相談室(11月～)
時毎月第4日曜日午前9時～正午 所地域総合センター 学習室2

男性相談

時毎月第3土曜日午前9時～正午
所地域総合センター 学習室2

いずれも ☎各相談日の3日前までに電話で上記へ申し込み。

11月は「仕事と生活の調和推進月間」

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)とは、老若男女だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、趣味などのさまざまな活動を、自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。下記のチェック項目が多いほど、ワーク・ライフ・バランスがとれています。あなたのライフスタイルや職場環境について、この機会に考えてみましょう。



県WLB推進キャラクター
(イラスト タカノキョウコ)

あなたのワーク・ライフ・バランスをチェック

- 朝は毎日気持ちよく(すっきり)起きられる
- 食事は毎日おいしく食べている
- ほぼ毎日、十分な睡眠時間がとれている
- 残業は少ない方である
- 職場に相談できる仲間がいる
- 仕事にやりがいや充実感を感じている
- 有給休暇などの制度を有効に利用している
- 平日でも子どもの学校の行事に参加している
- 充実した余暇や趣味の時間を過ごしている
- 夕食はほとんど家族と一緒に食べている
- 地域活動やボランティア活動に参加している
- 家事・育児などは家族と協力合っている
- スポーツなどで健康維持に努めている
- 職場以外の友人も多い

閩人権政策課 ☎・☎(582)1116 FAX(582)0539

働きやすい服装での勤務を通年で実施

省エネの推進・業務の効率化を図るため、働きやすい服装での勤務を11月1日(水)から通年で実施します。ただし、必要に応じ適切な服装で対応します。

取組内容

- ・ノーネクタイで、ポロシャツ、カーディガンなどを着用し、快適で働きやすい服装で勤務
- ・過度な冷暖房に頼らない19～28℃の範囲で室温を管理

閩人権政策課

☎・☎(582)11117

社会保険料控除にかかる納付額のお知らせ

1月中旬から、社会保険料控除(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)のお知らせを発送する予定です。それまでに年末調整などで必要な場合は、左記へご連絡ください。

閩・国民健康保険税について

納税課

☎・☎(582)11118

介護保険料について

介護保険課

☎・☎(582)11227

後期高齢者医療保険料について

国保年金課

☎・☎(582)11200